

「第3期教育振興基本計画の策定に向けた基本的な考え方」への意見

東京私大教連中央執行委員会

(パブリックコメント分類番号⑨)

Ⅱ-4. 「誰もが社会の担い手となるための学びのセーフティネットを構築する」について

この項目に、高等教育の機関均等を担保するための計画に関する言及がなされていないことは大きな問題です。日本社会の発展には、高等教育の水準を維持・発展させるとともに、すべての国民、とりわけ若者たちが等しく一定水準の高等教育を受ける権利が保障されることが不可欠です。日本政府は、国連の国際人権・社会権規約（A 規約）の高等教育の漸進的無償化条項の留保を2012年に撤回しており、この国際公約の実現に向けて具体的な計画を盛り込むよう求めます。

- (1) 私・国・公立を問わず、大学の学費無償化に向けた具体的な計画を示すこと。
- (2) 高等教育進学率の向上に向けた具体的な目標とスケジュールを掲げること。
- (3) 社会人の「学び直し」を可能とするよう、雇用制度、社会保障制度の具体的な改善点と改善計画を明確にすること。
- (4) 日本学生支援機構の貸与奨学金を受けて社会に出た人たちに対し、奨学金の返済が「学び直し」の阻害要因とならないよう、返済金額の減免についての具体的な目標を掲げること。

(パブリックコメント分類番号⑩)

「5. 教育政策推進のための基盤を整備する」について

我が国の高等教育の主要な設置形態である私立大学・短期大学（学生数で74.4%、学校数で82.8%）の振興に向けて、以下を盛り込むことを求めます。

- (1) 私立大学の基盤経費について、現在10%以下にまで低下している私立大学経常費補助を、1975年の私立学校振興助成法成立時の参議院附帯決議にもとづき、「2分の1」補助を達成することを目標として明記すること。
- (2) 現在、学生一人当たり公財政支出で、私立大学が国立大学の13分の1におかれているという「私立・国立間格差」の是正を、明確な目標として明記すること。
- (3) 私立大学への施設・設備に係る補助は、長期にわたって断続的に削減され、予算額も小さいことに加えて、近年では競争的予算が大半を占めており、財政的余裕がない私立大学の基本的な教育・研究環境の整備に資するものになっていません。とりわけ、「考え方」も言及しているように、国立大学の耐震化工事が国費負担によってほぼ完了したことと比較し、私立大学ではいまだ地震に備えた耐震化が遅れているのが現状です。学生・教職員の生命と安全を、国立大学と平等に保障するために、私立学校施設の耐震化の早期完了を確実に実施するための計画とスケジュール

を盛り込むこと。

(分類番号⑩)

Ⅲ 「国民・社会の理解が得られる教育投資の充実・教育財源の確保」について

(1) 公財政教育支出に関する目標値の明確化

「考え方」も言及しているように、日本の公財政教育支出を GDP 比で見ると、OECD 加盟国の平均は 4.5%であるのに対し、わずか 3.2%です。この国際格差に言及しておきながら、格差是正のための目標値を設定しないのでは「基本計画」とは言えません。私立大学経常費補助を、1975 年の私立学校振興助成法成立時の参議院附帯決議にもとづく「2分の1」補助にまで引き上げること等を通して、日本における公財政教育支出を、最低でも OECD 平均の水準にすることを、具体的な目標として明記することを求めます。

(パブリックコメント分類番号⑫)

(1) 多様で広範なヒアリングの実施

第2期計画の策定にあたっては、教職員組合を含む関係諸団体へのヒアリングが実施されました。第3期計画策定においても、これを継続的に実施し、国民的な合意形成を重視した計画策定がすすめられることを求めます。